

教員免許に関する小学校と中学校の比較

小学校と中学校の両方の教員免許を有している者

	全体	国立	公立	私立
小学校教員のうち 中学校の教員免許を 有している者の割合	63.5%	75.3%	63.6%	52.7%
中学校教員のうち 小学校の教員免許を 有している者の割合	27.3%	38.7%	28.6%	2.9%

(参考)

	全体	国立	公立	私立
中学校教員のうち高等学校の教員免許を有している者の割合	77.0%	86.0%	76.8%	79.9%
高等学校教員のうち中学校の教員免許を有している者の割合	54.3%	80.2%	56.5%	47.5%

(出典)
平成16年度
学校教員統計調査

教員養成課程認定大学数など

	課程認定大学数	年間の免許状授与数
小学校	136	24,986
中学校	623	54,926
高等学校	542	80,275

(出典) 平成16年度 教員免許状授与件数等調査

平成14年の隣接免許取得促進のための制度改革

3年以上の経験を有する小学校教員

中学校二種免許取得に必要な単位数

22単位

制度改革

14単位

3年以上の経験を有する中学校教員

小学校二種免許取得に必要な単位数

24単位

制度改革

12単位

小学校の場合の修得単位

■ 教科に関する科目(※1) ■ 教職に関する科目(※2) ■ 教科又は教職に関する科目

(単位)

修士 +	■ 8	■ 41	■ 34	※3	⇒ 専修免許状 (合計91単位)
学士 +	■ 8	■ 41	■ 10	※3	⇒ 一種免許状 (合計67単位)
短期大学士 +	■ 4	■ 31	■ 2	※3	⇒ 二種免許状 (合計45単位)

中学校の場合の修得単位

修士 +	■ 20	■ 31	■ 32	※3	⇒ 専修免許状 (合計91単位)
学士 +	■ 20	■ 31	■ 8	※3	⇒ 一種免許状 (合計67単位)
短期大学士 +	■ 10	■ 21	■ 4	※3	⇒ 二種免許状 (合計43単位)

※1 小学校については全教科(国語、社会、算数、理科等)
中学校については取得する免許教科ごと(国語(国語学、国文学等)、数学(代数学、幾何学等)、理科(物理学、化学等) 等)

※2 教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目、教育課程及び指導法に関する科目、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目、総合演習、教育実習

※3 この他に、日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作(各2単位)の修得が必要。

(参考)専科担任制度

中学校や高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。(例:中学校の理科の教員が、小学校の理科の授業を行う)

高等学校の専門教科等の免許状を有する者は、中学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。(例:高等学校の情報の教員が、中学校の技術の授業を行う)